

国民健康保険料率の改定」再提案 賛成多数で可決！



5月～6月議会報告

5月1日から新議会構成となり、6月までに定例会1回、臨時会2回が開催されました。5月臨時会では、正副議長選挙、常任委員会等の構成を決定した他、条例改正2件の専決処分、一般会計他5会計の補正予算専決処分を審議しました。

また、6月定例会では、国民健康保険条例の一部改正等条例改正案2件、一般会計補正予算、人事案件3件を審議しました。

国民健康保険条例の一部改正（保険料率の改定）については、賛成少数で否決となり、これを受けて6月24日に臨時議会が招集されました。

主な内容と審議の結果

〔5月臨時会〕

〈条例〉

○国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の改正により、保険料基礎賦課額・後期高齢者支援金等賦課額・介護納付金賦課額の限度額引き上げに伴う条例改正を行うものです。

〈全員一致で可決〉

〈予算〉

○平成22年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分
事業確定により減額補正された主なものは、社会福祉協議会助成581万円、予防接種事業251万円、リサイクル推進事業236万円、環境農業推進事業291万円、町単土地改良事業1,0

94万円、商工振興事業補助金632万円、町単道路改良事業2,881万円、河川改修事業615万円など。また、増額補正の主なものは、道路維持修繕事業223万円、財政調整基金積立5,013万円、ふるさと創生基金積立611万円、減債基金積立9,995万円などで、予算総額は76億7,700万円となります。

〈全員一致で可決〉

〈人事案件〉

○富士見町監査委員の選任

知識経験者としてこれまで2期監査委員を務められた公認会計士の岩間光泰氏（諏訪市）、議会選出監査委員として加々見保樹氏（葛窪）の選任に全員一致で同意しました。

〔6月定例会〕

〈条例〉

○国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険財政は、安定した健全な運営をとするために単年度収支で毎年保険料率を改定しています。近年療養給付費が増加の一途をたどり、国保会計は赤字運営を重ねているため、この状況を改善し、健全な運営に戻すために、今年度は保険料率を一人当たり平均23・6%引き上げるものです。

〈賛成少数で否決〉

〈人事案件〉

○富士見町固定資産評価審査委員会委員に平出高博氏（田端）を選任の他、富士見財産区管理委員、富士見町恩賜山梨県有財産保護財産区管理委員の選任について、全員一致で同意しました。